

事業者支援

農業経営収入保険制度が始まります

平成31年1月より、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険が始まります。

自然災害だけでなく市場価格の低下などによる収入の減少を補償する保険です。

加入を検討する方は、問い合わせてください。

問合せ先

愛知県農業共済組合 収入保険課
☎ 052-204-2411

生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定申請の受付について

市では、生産性向上特別措置法に基づく事業者支援のため、導入促進基本計画を策定し、経済産業省の同意を得ました。先端設備等導入計画の認定申請の受付を開始したので、申請を検討される方は企業支援グループまで問い合わせください。導入促進基本計画については、企業支援グループのホームページに掲載

載していません。

問合せ先

市企業支援グループ（内線280）

その他

「道路の老朽化対策」パネル展

高度経済成長長期に集中的に整備された道路インフラの老朽化対策に関するパネル展を開催します。

展示期間 9月20日(木)～10月3日(水)
午前10時～午後5時

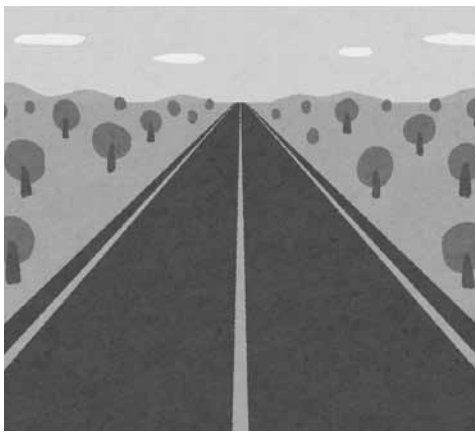
※かわら美術館休館日を除く。

展示場所

かわら美術館1階ロビー

問合せ先

市都市整備グループ（内線274）



9月1日(土)～10日(月)は、屋外広告物適正化旬間です

良好な景観形成や屋外広告物の適正な管理の促進に向けて、違反広告物の簡易除去などを集中的に実施します。

はり紙、立看板、広告塔などの屋外広告物の設置には、まちの美観や自然環境を守るため、愛知県屋外広告物条例による一定の制限があります。

設置する場合は、事前に規制の内容について確認し、必要な手続きをしてください。

屋外広告物条例を守り、美しいまちづくりを進めましょう。

問合せ先

市都市整備グループ（内線287・288）

10月1日(月)～7日(日)は「公証週間」です

財産の相続について不安を抱えていませんか。法律の専門家の公証人は、遺言の内容を慎重に検討して書面にします。その原本は、公証役場で長く保管されますので、紛失・破棄の心配もありません。また、相続開始後は、すぐに遺言に基づく手続きを進めることができます。

公証（遺言、離婚など）相談所開設

とき 10月6日(土) 午前9時～午後4時

ところ 西尾公証役場（西尾市花の木町三丁目3番地 丸万ビル3階）

相談員 公証人

相談料 無料

相談内容

①遺言、離婚・金銭尺・借地・借家・任意後見契約などの公正証書の作成、②会社設立の定款や外国提出書類の認証など

その他

・右記以外の平日午前8時30分～午後5時にも無料相談を受け付けています。

・10月1日(月)～7日(日)の午前9時30分～正午と午後1時～4時30分には、日本公証人連合会本部で、電話相談を実施しますので、利用してください。

問合せ先

西尾公証役場

☎ 0563-54-5699

・日本公証人連合会本部

☎ 03-3502-8239

